

平成 21 年 9 月 17 日
株式会社 七十七銀行

「77アグリパートナー50」の取扱開始について

株式会社七十七銀行（頭取 鎌田 宏）は、アグリビジネスへの取組強化の一環として、株式会社日本政策金融公庫（総裁 安居 祥策、以下「日本政策金融公庫」）との提携により、農業者向け専用の融資商品である「77アグリパートナー50」（以下「本商品」）の取扱いを開始いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

当行では、これまでも農業者向け融資の専用商品の開発、農林漁業金融公庫（現日本政策金融公庫）との業務提携、ビジネスマッチングへの積極的な取組み等を通じて、アグリビジネスの育成・振興を図ってまいりましたが、今年度に入り、宮城県農業法人協会への賛助会員としての加入や、本部行員3名による「農業経営アドバイザー」の資格（日本政策金融公庫の認定）取得等の取組みを一層充実させております。

記

1. 本商品の主な特徴

- (1) 当行とお取引のないお客様（法人・個人事業者）でもご利用が可能です。
- (2) 融資金額は100万円以上5,000万円以内となっております。
- (3) 融資期間は最長7年、農業経営に必要な運転資金・設備資金のいずれにもご利用いただけます。
- (4) 無担保・第三者保証人不要でお取扱いいたします。

2. 取扱開始日 平成21年9月28日（月）

3. 本商品の概要 以下のとおり

以上

1. 商 品 名	77アグリパートナー50
2. 融 資 対 象	業歴3年以上かつ税金の滞納がない法人もしくは個人事業者で、次の1. から3. のいずれかを満たし、日本政策金融公庫が認める方 1. 認定農業者（農業経営基盤強化促進法第12条に基づき市町村長の認定を受けたもの）であること 2. 法人の場合は、直近1年間の農業売上高が10百万円以上、個人事業者の場合は、直近1年間の農業収入が2百万円以上であること 3. 法人の場合は、直近1年間の農業売上高が総売上高の50%以上、個人事業者の場合は、直近1年間の農業所得が総所得の50%以上であること ※その他、当行所定の取扱基準を満たしている方
3. 資 金 使 途	農業経営に必要な運転資金および設備資金 ※ ただし、既存借入金の返済資金には利用できません
4. 融 資 金 額	1百万円以上 50百万円以内（10万円単位）
5. 融 資 期 間	1年以上7年以内（据置期間1年以内） 注. 融資期間が7年の場合の最終期限は、初回約定返済日の7年後の応答日より3ヵ月もしくは6ヵ月遡った月の25日（休日の場合は翌営業日となりますが、融資実行日から7年後の応答日が休日の場合にのみ前営業日）となります
6. 融 資 利 率	審査結果に応じた当行所定の金利（変動金利）を設定させていただきます
7. 融 資 形 式	証書貸付
8. 返 済 方 法	元金均等返済（3ヵ月もしくは6ヵ月毎）
9. 返 済 日	1. 3ヵ月毎の元金均等返済の場合 2月、5月、8月、11月の25日 2. 6ヵ月毎の元金均等返済の場合 2月、8月もしくは5月、11月の25日 注1. 初回の約定返済日は、融資実行日の翌日以降最初に到来する返済日となります 注2. 休日の場合は翌営業日。ただし、融資実行日から7年後の応答日が休日の場合のみ前営業日となります
10. 担 保	不 要
11. 保 証 人	法人の方は代表者のみ、個人事業者の方は不要（第三者保証人不要）
12. その他	1. 本貸出に対して、次の事由により日本政策金融公庫による補償金の支払いが行われた場合は、当行から日本政策金融公庫に貸出債権（補償金相当額）が譲渡されます（補償金の支払いにかかる手数料は当行が負担いたします） （1）元利金の約定返済について、3ヵ月以上延滞した場合 （2）支払の停止、手形交換所の取引停止処分、破産手続の開始、民事再生手続の開始、会社更生手続の開始、特別清算の開始等の法的破綻等に至った場合 2. 原則として、期限前返済および条件変更はできません。やむを得ず行う場合は、当行所定の融資関係手数料（繰上完済・臨時内入手数料：5,250円（税込）、貸出条件変更手数料：10,500円（税込））をお支払いただく他、違約金が発生する場合があります
13. 審査結果のご通知	当行および日本政策金融公庫の審査を経たうえでご通知いたします